

補助金調書

補助金名	保育所等におけるICT化推進等事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局指導監査課(TEL 092-711-4262)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	私立保育所, 地域型保育事業所, 認定こども園		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		未定	
(公募の場合) 応募要件	私立保育所, 地域型保育事業所, 認定こども園				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成30	年度	経過年数	3	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	保育人材の確保を推進するため, 保育業務のICT化により保育士の負担軽減を図る。安全かつ安心な保育環境の整備を進めるため, 事故防止対策を推進する。外国人保護者との意思疎通のための翻訳機の導入を図る。				
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	2	回
終期を延長する理由	補助金の目的を鑑み, 国庫補助が継続されたため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率 <input type="checkbox"/> その他	(1)ICT化推進事業 保育士の負担軽減を図るため, 業務のICT化に必要なシステムの導入費用の一部を補助する。 補助単価 1施設当たり 100万円 ・補助率 国: 1/2 市: 1/4 事業者: 1/4 (2) 事故防止推進事業 重大事故が発生しやすい睡眠中等の場面において, 事故防止対策を推進するため, 必要な備品の購入費用の一部を補助する。 補助単価 1施設あたり50万円 ・補助率 国: 1/2 市: 1/4 事業者: 1/4 (3) 翻訳機導入事業 外国人の子供の保護者との意思疎通のための機器の導入費用の一部を補助する。 補助単価 1施設当たり15万円 ・補助率 国: 1/2 市: 1/4 事業者: 1/4			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への 配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】(※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	(集計中) 件	86 件	0 件	
	94,650 千円	(99,900) 千円	38,276 千円	0 千円	
前年度補助事業の主な実施概要	保育業務のICT化推進及び事故防止のための備品等の導入に係る補助を実施				
補助金交付による効果	保育所等に対し, 保育業務のICT化推進のための助成を行うことで, 保育士の業務負担軽減による人材確保を図り, 事故防止のための備品等を購入することで, 保育中の事故防止による安全・安心に寄与し, 翻訳機を導入することで外国人保護者との意思疎通を促進する。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。